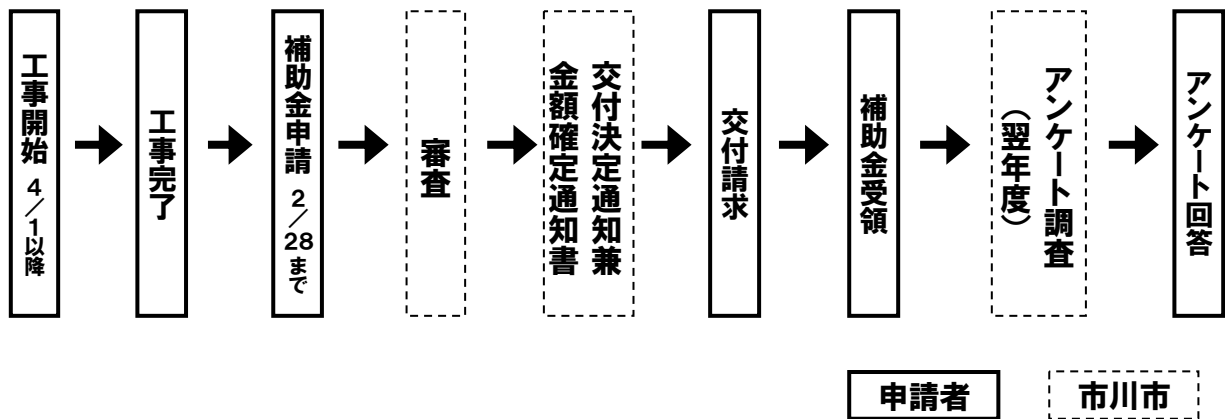


令和元年度
市川市スマートハウス
関連設備設置助成事業
申請の手引き

手続きの流れ



市川市では、家庭における地球温暖化を促進するため、太陽光発電設備やエネファームなどのスマートハウス関連設備の設置に対して補助金を交付し、普及に努めています。

市川市 環境部 生活環境整備課

〒272-0033 市川市市川南 2-9-12 市川南仮設庁舎 2 階
TEL: 047-712-6306 FAX: 047-712-6308

1.補助対象住宅（以下すべての項目に該当する方が対象です）

(1) 太陽光発電設備

- ①住宅の建築工事が完了した日の翌日以降に、太陽光発電設備を設置する工事を開始したこと。
- ②エネルギー管理システム（HEMS）*又は、定置用リチウムイオン蓄電システム（補助対象の要件を満たすもの）が設置されていること。
- ③自己の居住の用に供するもの。

※エネルギー管理システム（HEMS）

住宅全体の電力使用量等を自動で実測し、エネルギーの見える化を図るとともに、機器の電力使用量等を調整する制御機能を有し、機器の制御に係る装置（コントローラ等）が一般社団法人エコネットコンソーシアムの定める「ECHONET Lite」規格の認証を取得しているもの。

住宅の建築工事の完了日は、「検査済証」、「台帳記載事項証明書」、「固定資産税・都市計画税公課証明書」、「納税通知書」、「写真」のいずれかにより確認します。

(2) 太陽光発電設備以外のスマートハウス関連設備

- ①自己の居住の用に供するもの。

2.補助対象者（以下すべての項目に該当する方が対象です）

- (1) 本市に居住し、住民基本台帳法に基づく記録をされている方。
- (2) 本市に納付すべき市民税、固定資産税及び都市計画税を滞納していない方。
(申請者及び申請者と同一世帯に属するすべての方)
- (3) 補助対象設備の設置にかかる費用を負担し、当該補助対象設備を所有していること。
→契約書、領収書、電力の契約者(太陽光のみ)を確認します。
- (4) 申請者が住宅の所有者ではない場合、又は共有者がいる場合は、全ての所有者、又は共有者の同意が得られている方。
- (5) 平成31年4月1日以降に設備の設置工事を開始した方で、令和2年2月28日までに、設置工事(設置済の建売住宅を購入する方は住宅の引渡し)を完了し、補助金交付申請書を提出できる方。
- (6) 暴力団および暴力団密接関係者ではないこと。

3. 補助対象設備

住宅用太陽光発電設備※1

太陽電池を利用して電気を発生させるための設備及びこれに附属する設備であって、次に掲げる要件を満たすもののうち、設置された住宅において電気が消費され、連系された低圧配電線に余剰の電気が逆流されるもの。

- (1) 太陽電池の出力を監視する等により、全自動運転（自動起動・自動停止）を行うものであること。
- (2) 対象設備（既存設備の出力を増加する目的で設備を設置する場合にあつては、既存設備分を含めた増設後の設備）を構成する太陽電池の公称最大出力又はパワーコンディショナーの定格出力のいずれか小さい方（複数のパワーコンディショナーを設置する場合、系列ごとに当該値を合計した数値）が10キロワット未満であること。

- (3) 太陽電池モジュールの性能及び安全性について、次の規格等のいずれかに該当するものであること。
- ア 国際電気標準会議の規格又は日本産業規格に適合しているもの
 - イ 一般財団法人電気安全環境研究所の認証を受けているもの
 - ウ 一般社団法人太陽光発電協会 JPEA 代行申請センターにおいて設備認定にかかる型式登録がされているもの

※1 太陽光発電設備については、既築住宅に設置する場合で、エネルギー管理システム（HEMS）又は定置用リチウムイオン蓄電システムが設置されていることが要件となります。

・補助対象経費

太陽電池モジュール、架台、パワーコンディショナー（インバータ・保護装置）、その他附属機器（計測・表示装置、接続箱、直流側開閉器、交流側開閉器等）の購入費及び工事費（据付・配線工事等）

太陽熱利用システム

一般財団法人ベターリビングにより優良住宅部品（B L部品）として認定を受けたものであって、集熱器により太陽の熱エネルギーを集めて給湯及び空調に利用するシステムで、動力を使用して熱媒等を循環させるものをいう。

・補助対象経費

設備本体（集熱器、蓄熱槽等）、架台、その他の附属機器（集熱配管、リモコン等）の購入費及び工事費（据付・配線・配管工事等）

家庭用燃料電池システム（エネファーム）

国が平成25年度以降に実施する補助事業における補助対象機器として一般社団法人燃料電池普及促進協会の指定を受けているものであって、燃料電池ユニット及び貯湯ユニット等から構成され、都市ガス、LPガス等から燃料となる水素を取り出して空気中の酸素と反応させて発電し、発電時の排熱を給湯等に利用できるもの。

・補助対象経費

設備本体（燃料電池ユニット、貯湯ユニット等）及び附属品（給湯器、リモコン等）の購入費及び工事費（据付・配線・配管工事等）

定置用リチウムイオン蓄電システム

国が平成25年度以降に実施する補助事業における補助対象機器として一般社団法人環境共創イニシアチブにより登録されているものであって、リチウムイオン蓄電池部（リチウムイオンの酸化及び還元で電氣的にエネルギーを供給する蓄電池をいう。）並びにインバータ等の電力変換装置を備え、再生可能エネルギーにより発電した電力又は夜間電力等を繰り返し蓄え、停電時、電力需要ピーク時等に必要に応じて電気を活用することができるもの。

・補助対象経費

設備本体（蓄電池部、電力変換装置、蓄電システム制御装置等）及び附属品（計測・表示装置、キュービクル等）の購入費及び工事費（据付・配線工事等）

4.補助金額の計算

補助金は、補助対象設備の種類ごとに、一つの住宅につき、同一の世帯で1回に限り交付します。
(共同住宅は、一戸につき1回限り交付)

(1) 太陽光発電設備

太陽電池モジュールの公称最大出力合計値 1kW(小数点以下第3位を四捨五入)あたり 20,000円。上限は90,000円。

市内事業者施工の場合は、1kWあたり25,000円、上限は112,500円です。

増設又は交換する場合で、過去に補助金の交付を受けた場合は、補助の対象にはなりません。

補助金額計算例(市外業者施工の場合)

出力値 3,065W の場合 $3.07\text{kW} \times 20,000\text{円} = 61,400\text{円}$

(2) 太陽光発電設備以外のスマートハウス関連設備

補助金額は、「補助対象経費から国等の補助申請額を引いた額」が上限額を上回る場合は上限額、下回る場合は「補助対象経費から国等の補助申請額を引いた額」となります。

詳しい計算方法については「様式第1号(その2)」をご覧ください。

① 補助対象経費から国等の補助申請額を引いた額

設備の設置、購入費用 - 国等の補助申請金額

② 上限額

太陽熱利用システム：5万円、家庭用燃料電池システム：5万円、

定置用リチウムイオン蓄電システム：10万円

5.提出書類

設置工事完了後、申請に必要な書類(①～⑥)に、以下の⑦～⑱までの書類を添えて生活環境整備課に申請してください。郵送での申請も可能です。

※受付時間 9:00～11:30、13:00～17:00(土曜日、日曜日、祝日、12月29日から1月3日を除く)

(1) ダウンロードする様式 記入例あり

- ① 申請書(様式第1号その1)※日付は未記入、金額の訂正はできません
- ② 工事請負費の内訳(様式第1号その2)※金額の訂正はできません
- ③ 補助対象設備等の概要(様式第1号その3)
- ④ チェックシート
- ⑤ 同意書(様式第2号)※賃貸住宅の場合、住宅の所有者が申請者でない場合、申請者との共同名義になっている場合
- ⑥ 請求書(様式第4号)※日付、金額は未記入

(2) 添付資料

- ⑦ 賃貸住宅の賃貸借契約書のコピー※賃貸住宅の場合
- ⑧ 工事請負契約書等のコピー※新築・既設住宅の場合
又は、太陽光を除くスマートハウス関連設備付き住宅の売買契約書のコピー※システム付き住宅の場合
※契約者両者の印、契約内容にスマートハウス関連設備が記載されているもの(見積書等)が必要
※変更契約を行い、補助対象設備に関する金額が変更になった場合、変更契約書も必要
(内訳も同様)
※注文書、請書に分かれている場合はどちらも必要

- ⑨ 金額の内訳がわかるもの
 内訳(見積書等)を添付して下さい。様式第1号(その2)の金額を確認します。
 注文住宅など、設備設置以外の費用ある場合は、全体の内訳がわかる書類が必要です。
- ⑩ カタログのコピー
 型式、形状、公称最大出力など補助対象設備の要件が確認できる書類
- ⑪ 太陽光のみ
- 出力対比表
 - 特定契約を締結したことが分かる書類(下記の4つのうちどれかひとつ)
 - ・「特定契約締結通知」(メール)の写し
 - ・「系統連系完了通知」(メール)の写し
 - ・「購入実績お知らせサービス」の画面の写し
 - ・「受給契約申込受付サービス」の申込詳細情報の画面の写し
- ※申請者氏名、住所がメールに明記されていない場合は、それが確認できる書類を追加して下さい**
※申請時に機器の設置、特定契約の締結が完了していれば、系統連系が完了していなくても申請できます
- モジュールの設置位置及び枚数が確認できる図面
 - 単線結線図またはシステム系統図**※二世帯住宅、店舗共用住宅、共同住宅、システム増設、パワコンが複数ある場合**
 発電した電気が設置された住宅で消費され、余剰の電力を売電していることが確認できる図面
 - 市内事業者施工の場合は、市に法人登録をしていることを証する書類(法人市民税の住所証明書)
 - 太陽光発電設備設置工事開始前に建築工事が完了していることがわかる書類
 (下記のうちどれかひとつ)
 - ・検査済証(検査日、交付日が設置工事の着工前の日付であること)
 - ・台帳記載事項証明書(検査日、交付日が設置工事の着工前の日付であること)
 - ・固定資産税・都市計画税公課証明書
 - ・納税通知書(家屋の課税明細書添付)
- ※写真でも可能。その場合は、建築工事が完了(足場が取れていること)しており、太陽光発電設備の設置場所に設備が設置されていない状態が確認できること。(写真の撮り方については、申請の手引きを確認して下さい。)**
- HEMS 又は蓄電池の仕様が分かる書類(カタログ、取扱説明書など、補助の要件が確認できるもの)
<HEMS の要件>
 住宅全体の電力使用量等を自動で実測し、エネルギーの見える化を図るとともに、機器の電力使用量等を調整する制御機能を有し、機器の制御に係る装置(コントローラ等)が一般社団法人エコーネットコンソーシアムの定める「ECHONET Lite」規格の認証を取得しているもの。
- ⑫ 国等の補助金額がわかるもの
 (「申込受理・交付決定通知書」の写し又は「補助金の額の確定通知書」の写し等)
※エネファーム・蓄電池で国等の補助金を受ける場合
- ⑬ 設置工事の領収書のコピー(宛名が申請者のフルネームになっていること)
※領収金額にスマートハウス関連設備以外の工事が含まれる場合、スマートハウス関連設備の設置工事等の金額を付記してください。コピーへの付記でもかまいません
- ⑭ 未使用であることを確認できる書類
 メーカーが発行する「保証書」又は日付が記載されている「出荷証」
 (型番、製造番号が記載されているもの)
※太陽光の場合はパワーコンディショナーも必要
※エネファームの場合は、⑫国補助金の交付決定通知書又は確定通知書でも可

- ⑮ 写真(カラー) すべての写真に撮影日を印字して下さい。印字できない場合は、記入して下さい。

○太陽光

ア) モジュールを設置した屋根面等(設置場所全て)

設置屋根面写真が1枚に収まらない場合は、複数枚に分けてすべてのモジュールを撮影
イ) パワーコンディショナー(2種類)

・外観が確認できるもの ・銘板(型式、製造番号がわかるもの)

ウ) 電力量計(電力計の外観が確認でき、設置した壁面等がわかるもの)

エ) HEMS 又は蓄電池の設置状況が分かるもの

機器のみではなく、設置されている場所が分かるように、設置場所周辺も含めてください。

HEMS は、構成機器すべての写真(測定機器、制御機器、表示装置)が必要です。

オ) HEMS 又は蓄電池の銘板(システムの型式、製造番号等が確認できるもの)

カ) 建物全体

周囲の家や構造物を含めてください。設備が写っている必要はありません。

足場、車等がなく、全体が分かるように撮影して下さい。

○太陽光以外

エ) スマートハウス関連設備の設置状況が分かるもの

機器のみではなく、設置されている場所が分かるように、設置場所周辺も含めてください。

オ) 銘板(システムの型式、製造番号等が確認できるもの)

カ) 建物全体

周囲の家や構造物を含めてください。設備が写っている必要はありません。

足場、車等がなく(建設中の状態ではないこと)、全体が見えるように撮影して下さい。

- ⑯ 住民票の写し

※申請書「様式第1号(その1)」の同意により省略できます

- ⑰ 市川市が課した市民税の納税証明書(過去5年度分)と

市川市が課した固定資産税・都市計画税の納税証明書(過去5年度分)

申請者及び申請者と同一の世帯に属する方について、すべて提出して下さい。

課税されていない場合は、非課税証明書が必要です。

※どちらも申請書「様式第1号(その1)」の同意により省略できます

- ⑱ 地図

住宅の位置、接続道路、区画、町名等が詳細に分かるもの(住宅地図など)

新築の場合は、周辺を含む建物の形、道路が分かるように記載してください。

○申請書を提出していただいた 2~3 週間後に、交付可否決定通知書兼補助金額確定通知書を送付します。

申請時に請求書を提出しなかった場合は、通知書が届いてから請求書を提出してください。

6.提出期限

申請書の提出

平成31年4月1日から令和2年2月28日17時(必着)まで

※受付は先着順です。期限前に予算額に達した場合はその時点で終了します。

※交付件数等は市川市公式 Web で確認できます。

※2月下旬は受付が大変混雑しますので、早めに提出してください。

※令和2年2月28日までにすべての書類がそろわない場合は、事前に生活環境整備課までご相談ください。

請求書の提出

申請時に提出しなかった場合は、令和2年3月6日(必着)まで

※請求書は、日付、金額を記入せずに、申請時に提出してください

7.注意事項

- ◆ 申請書類、請求書には朱肉を使った印鑑を使用してください。
- ◆ 書類の記述訂正には、申請者の訂正印が必要となります。(申請書等で使用した印と同じもの)
- ◆ 金額の訂正はできません。金額を間違えた場合は書き直して下さい。
- ◆ 消せるボールペンは使用しないでください。
- ◆ 提出前に、「申請者」、「工事の契約者」、「電気事業者との契約者」、「領収書の宛名」、「保証書の宛名」が同一であることを確認して下さい。なお、自ら居住する住宅に設備を設置した方が対象となりますので、名前が異なる場合は補助金を交付できません。
- ◆ 設置工事の内容等により、上記以外の書類の提出を求める場合がありますので、期限日に余裕を持って提出してください。
- ◆ 2月下旬は受付が大変混み合います。
- ◆ 予算がなくなり次第終了となりますので、早めの申請をお願いします。
- ◆ 代行者による書類の持参や郵送での申請も可能です。郵送の場合は期限日必着です。代行者の氏名、連絡先等を「工事請負費の内訳」(様式第1号(その2))に記載してください。
- ◆ 記載事項や添付書類に不備があった場合、書類の訂正や再提出が必要となります。
- ◆ 申請日は、添付書類を含めた全書類を、市川市が受付をした日となります。
- ◆ 申請期限を厳守してください。
- ◆ 法定耐用年数を経過するまでは、承認を受けた場合を除き、設備等の譲渡、処分はできません。承認を受けて譲渡、処分した際に収入があった場合は、補助金を返却していただきます。

申請書類

市川市公式 Web サイトからダウンロードできます。

<http://www.city.ichikawa.lg.jp/env01/1111000130.html>

暮らしの情報>自然・環境・緑化>環境>地球環境(地球温暖化対策)
>令和年度 市川市スマートハウス関連設備設置助成制度

記入例

※ 金額の訂正はできません。
 なお、金額以外の訂正には申請者印による訂正印が必要です。

様式第1号(その1)(第9条関係)

年 月 日

市川市スマートハウス関連設備設置費補助金交付申請書

市川市長

すべての書類を提出した日
 ※申請時は未記入

(〒 〇〇〇-〇〇〇〇)

住所 市川市南八幡2-18-9

フリガナ イチカワ タロウ

氏名 市川 太郎

印

電話番号 047 - 〇〇〇 -

緊急連絡先 090 - 〇〇〇 -

朱肉を使った印鑑を使用してください

市川市スマートハウス関連設備設置費補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

補助対象設備を設置する住宅の所在地	市川市南八幡2-18-9	
上記住宅の建築区分	<input checked="" type="checkbox"/> 既築 <input type="checkbox"/> 新築(注)	売住宅
上記住宅の所有者	市川 太郎 市川 花子	

住宅の所有者を記入して下さい。申請者以外の所有者がいる場合は、同意書が必要です。

設置する補助対象設備	補助対象設備	補助金申請額
※ 表の中から設置する設備を選んで☑してください。	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅用太陽光発電設備 上限 90,000 円、112,500 円	61,400 円
	<input type="checkbox"/> 太陽熱利用システム 上限 5 万円	円
※ 住宅用太陽光発電設備以外の設備に係る補助金額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額となります。	<input type="checkbox"/> 家庭用燃料電池システム 上限 5 万円	円
	<input checked="" type="checkbox"/> 定置用リチウムイオン電池 上限 10 万円	100,000 円
		161,400 円

※様式第1号(その3)に記入した公称最大出力×20,000円(市外業者施工の場合)

※各設備の補助金額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額となります。(太陽光以外)

※完了日は、保証書の日付、特定契約締結日(太陽光の場合)、領収書の日付、写真の日付のうち一番遅い日付になります。
 ※申請時に不足書類があった場合、変更の可能性がありますので、未記入でもかまいません。訂正の場合は訂正印が必要です。

※様式第1号(その1)「市川市スマートハウス関連設備設置費補助金交付申請書」(領収証)の内訳)及び様式第1号(その3)「市川市スマートハウス関連設備設置費補助金交付申請書」(写真)を添付してください。

補助対象設備の工事等	着手日	令和〇年〇月〇日 ※より着手日が異なる場合は、最も早い日を記載してください。
	完了日	令和〇年〇月〇日 ※設備により完了日が異なる場合は、最も遅い日を記載してください。

※着手日は、設備の設置工事を開始した日になります。(建売住宅の場合は購入日)

補助対象者に係る住民票の写し

市長が住民基本台帳法に基づく記録を確認することに、 同意します

※ 同意する場合には、にチェックを入れてください。

※ 同意されない場合には、補助対象者に係る住民票の写しを添付してください。

チェックがない場合は住民票の写しが必要です。

市民税、固定資産税及び都市計画税を滞納して

チェックがない場合は納税証明書（過去5年分）が必要です。

補助対象者	市長が市民税、固定資産税及び都市計画税の納付状況を確認することに、 <input checked="" type="checkbox"/> 同意します
補助対象者と同一の世帯に属する者	市長が市民税、固定資産税及び都市計画税の納付状況を確認することに、 <input checked="" type="checkbox"/> 同意します
氏名	市川 次郎
氏名	<input type="checkbox"/> 同意します
氏名	市長が市民税、固定資産税及び都市計画税の納付状況を確認することに、 <input type="checkbox"/> 同意します
氏名	市長が市民税、固定資産税及び都市計画税の納付状況を確認することに、 <input type="checkbox"/> 同意します
氏名	市長が市民税、固定資産税及び都市計画税の納付状況を確認することに、 <input type="checkbox"/> 同意します
氏名	市長が市民税、固定資産税及び都市計画税の納付状況を確認することに、 <input type="checkbox"/> 同意します
氏名	市長が市民税、固定資産税及び都市計画税の納付状況を確認することに、 <input type="checkbox"/> 同意します

※同一世帯すべての方の同意が必要です。（未成年者を除く）

※ 同意する場合には、にチェックを入れてください。

※ 同意されない場合には、市民税、固定資産税及び都市計画税を滞納していないことを証明する書類を添付してください。

※ 補助対象者と同一の世帯に属する者は、未成年者以外の方の氏名を記載し、チェックを入れてください。欄が足りない場合は、コピーして追加してください。

※ 補助対象者と同一の世帯に属する者の氏名の記載及び納付状況の確認の同意に関するチェックは、同意をする方が行ってください。

記入例

スマートハウス関連設備に関する工事請負費(領収証)の内訳

金額の訂正はできません

1. 補助対象経費及び補助金申請額

補助対象設備	項目	金額(税抜)	補助金交付申請額
住宅用太陽光発電設備	① 購入費(太陽電池モジュール)	1,375,000	61,400 円
	② 購入費(架台)	180,300	
	③ 購入費(パワーコンディショナー)	225,000	
	④ 購入費(その他附属機)	220,000	
	⑤ 工事費	380,200	
	⑥ 補助対象経費(①+②+③+④+⑤)	2,380,500	
			※上限90,000円、112,500円
太陽熱利用システム	⑦ 購入費(本体)		円
	⑧ 購入費(架台)		
	⑨ 購入費(その他の附属機)		
	⑩ 工事費		
	⑪ 補助対象経費(⑦+⑧+⑨+⑩)		
	⑫ 国等の補助金申請額		
⑬ 補助対象経費-国等の補助金申請額			※上限5万円
家庭用燃料電池システム(エネファーム)	⑭ 購入費(本体、附属品)		円
	⑮ 工事費		
	⑯ 補助対象経費(⑭+⑮)		
	⑰ 国等の補助金申請額		
⑱ 補助対象経費-国等の補助金申請額			※上限5万円
定置用リチウムイオン蓄電システム	⑲ 購入費(本体、附属品)	1,500,000	100,000 円
	⑳ 工事費	250,500	
	㉑ 補助対象経費(⑲+⑳:1,000円未満切捨て)	1,750,000	
	㉒ 国等の補助金申請額	560,000	
	㉓ 補助対象経費-国等の補助金申請額(㉑-㉒:1,000円未満切捨て)	1,190,000	
補助金交付申請合計額			161,400 円

※ 住宅用太陽光発電設備は、公称最大出力1キロワット当たり20,000円(市内事業者施工の場合は25,000円)を補助します。上限は90,000円(市内事業者施工の場合は112,500円)です。

※ 国その他の団体による補助を受けることができ、又は受けたことがあるときは、国等の補助金申請額の金額欄にその額を記入してください。

2. 申請等の書類内容の問い合わせ先(当該申請者以外が補助金申請を代行している場合に記入)

会社名	〇〇株式会社
所属・担当者名	〇〇支店 〇〇 〇〇
e-mail	〇〇〇@〇〇〇〇
TEL/FAX	〇〇〇-〇〇〇〇 / 〇〇〇-〇〇〇〇

※ 当該補助金申請に係る市からの発送書類は、申請者に送付いたします。

記入例

市川市スマートハウス関連設備設置費補助対象設備の概要

住宅用太陽 光発電設備	補助対象設備の要件 (□に「✓」を記載)	未使用品である。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
		既存のシステムに増設する。	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
		既存のシステムを交換する。	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
		設置工事着工前日までに建築工事が完了している。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
		エネルギー管理システムが設置されている。	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
		定置用リチウムイオン蓄電システムが設置されている。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	製造者名	〇〇〇株式会社	
	品名番号	太陽電池モジュール: △△△	パワーコンディショナー: □□□
	製造番号	パワーコンディショナー: 〇〇〇〇〇〇	
	太陽電池モジュール 公称最大出力	3 . 0 7 キロワット (小数点以下第3位を四捨五入)	公称最大出力を訂正する場合は、 訂正印が必要になります
エネルギー管理 システム	住宅全体の電力使用量等を自動で実測し、エネルギーの見える化を図るとともに、機器の電力使用量等を調整する制御機能を有する。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
補助対象設備の要件 (□に「✓」を記載)	機器の制御に係る装置(コントローラ等)が一般社団法人エコーネットコンソーシアムの定める「ECHONET Lite」規格の認証を取得している。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
製造者名			
品名番号	データ集約機器:	データ計測機器:	
	モニター:	構成機器の型番もそれぞれ記入して下さい。既存のモニターを使用する場合はモニターの番号はなしでかまいません。	
製造番号	データ集約機器:		
定置用リチウムイオン蓄電システム	国が平成25年度以降に実施する補助事業における補助対象機器として、一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)に登録されているパッケージ型番をご記入ください。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
製造者名	〇〇〇株式会社	△△△	
製造番号	〇〇〇〇〇〇	蓄電容量 2.45kWh	
太陽熱利用 システム	補助対象設備の要件 (□に「✓」を記載)	一般財団法人ベターリビングにより優良住宅部品(BL部品)として認定を受けたものである。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
		自然循環型である	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
		未使用品である。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
製造者名			
品名番号		製造番号	
家庭用燃料 電池システム (エネファーム)	補助対象設備の要件 (□に「✓」を記載)	国が平成25年度以降に実施する補助事業における補助対象機器として、一般社団法人燃料電池普及促進協会の指定を受けているものである。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
		未使用品	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	製造者名		電出力
	品名番号	発電ユニット:	貯湯ユニット:
製造番号	発電ユニット:	貯湯ユニット:	
定置用リチウムイオン蓄電システム	補助対象設備の要件 (□に「✓」を記載)	国が平成25年度以降に実施する補助事業における補助対象機器として、一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)に登録されているパッケージ型番及び蓄電容量をご記入ください。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
		未使用品である。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	製造者名	〇〇〇株式会社	品名番号 △△△
製造番号	〇〇〇〇〇〇	蓄電容量 2.45kWh	

記入例

様式第2号（第9条関係）

すべての書類を提出した日
申請時は未記入

年 月 日

市川市スマートハウス関連設備設置費補助金交付申請に係る同意書

市川市

申請者以外の所有者。
複数いる場合は、人数分
の同意書が必要です。

同意者

(〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇)

住所 **市川市八幡1-1**

フリガナ **イチカワ ハナコ**

氏名 **市川 花子**

電話番号 **047-000-0000**

緊急連絡先 **090-000-0000**

朱肉を使った印鑑を使用し
てください。申請書と同じ印
鑑は使用できません

印

私は、私の所有する住宅に補助金申請者が市川市スマートハウス関連
設備設置費補助金の交付対象となる設備を設置することについて、
同意しています。

申請者

補助金申請者の氏名	市川 太郎
設備を設置する住宅 の所在地	市川市南八幡2-18-9
設置する設備の種類	<ul style="list-style-type: none"> ① 住宅用太陽光発電設備 2 太陽熱利用システム 3 家庭用燃料電池システム（エネファーム） ④ 定置用リチウムイオン蓄電システム

※ 申請時に提出してください。(日付、金額は未記入でお願いします)
 ※ 金額の訂正はできません。
 なお、金額以外の訂正には申請者印による訂正印が必要です。

記入例

様式第4号 (第13条関係)

年 月 日

未記入

市川市スマートハウス関連設備設置費補助金交付請求書

市川市長

(〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇)
 住 所 **市川市南八幡2-18-9**
 フリガナ **イチカワ タロウ**
 氏名 **市川 太郎**
 電話番号 **047-〇〇〇-〇〇〇〇**
 緊急連絡先 **090-〇〇〇-〇〇〇〇**

印

朱肉を使った印鑑を使用してください

年 月 日付で額の確定のあった市川市スマートハウス関連

連設備設置費補助金に ついて、下記のとおり請求します。

未記入

記

未記入

1 請求金額

円

2 振込先

支店名、種目の記入漏れに注意してください。口座番号は間違えずに記入して下さい。

金融機関名	市川 銀行 金庫 組合	八幡 本店 支店 出張所	種目	口座番号							
口座番号	金融機関コード		店舗コード	1 普通	0	1	1	1	1	1	1
	1	1	1	1							
フリガナ	イチカワ タロウ										
口座名義人氏名	市川 太郎										

【注意事項】

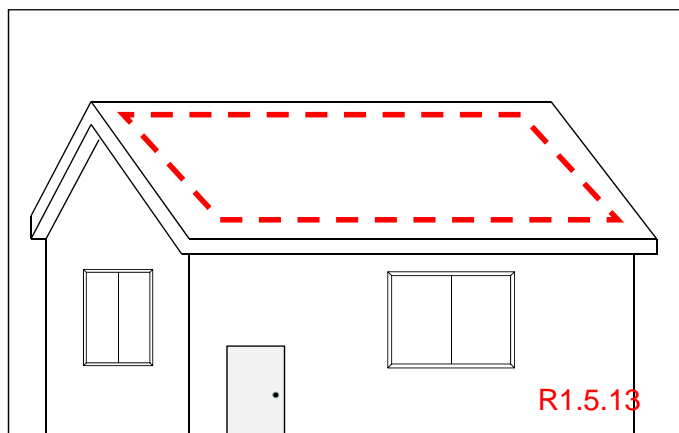
- 1 請求者（申請者）本人名義の口座を指定してください。
- 2 請求額は、「市川市スマートハウス関連設備設置費補助金交付可否決定通知書兼補助金額確定通知書（様式第3号）」に記載された金額を記入してください。
- 3 ゆうちょ銀行を振込先金融機関に指定する場合は、振込専用の支店名及び7桁の口座番号を記入してください。
- 4 口座番号が7桁に満たない場合は、頭に0をつけて7桁にしてください。
- 5 定期預金の口座は、振込先に指定できません。

写真撮影例

- ・すべての写真に、撮影日を印字して下さい。
- ・写真はカラーで出力して下さい。
- ・銘板の写真は、文字が読み取れる状態のものを提出して下さい。

建築工事が完了していることが分かる書類①

モジュール設置前の屋根面等全て (モジュールが設置されていないことを確認します)

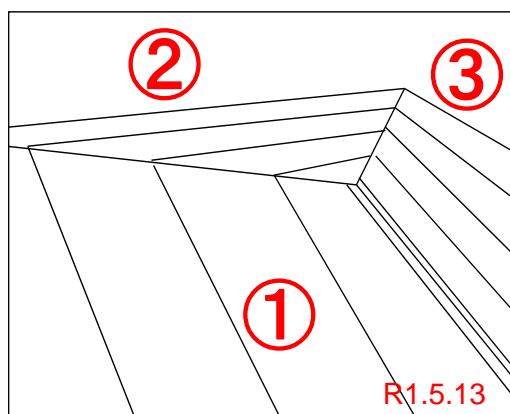
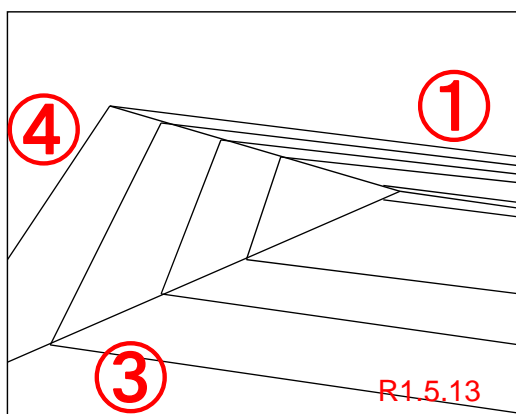


<ポイント>

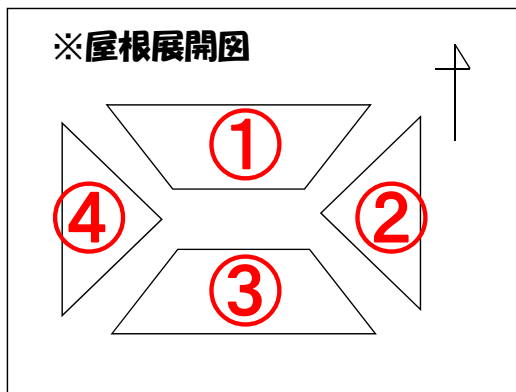
- ・太陽電池モジュールを設置する前の**屋根を含めた家全体の状況**がわかること。
- ・1枚に収まらない場合は、分けて撮影して下さい。
- ・足場がないなど、建築工事が完了している状態であること。

※設置後の写真と同じ角度から撮影して下さい。

建築工事が完了していることが分かる書類②



※屋根展開図



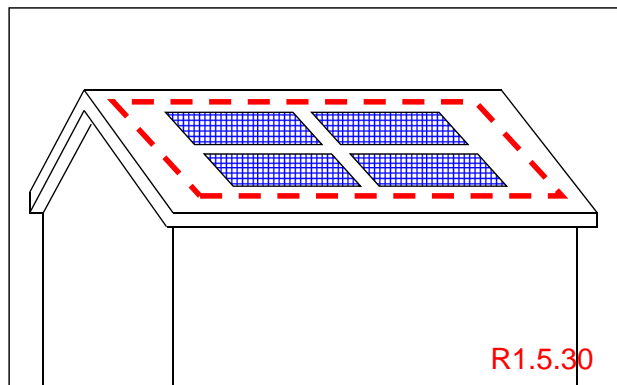
<ポイント>

- ・太陽電池モジュール設置前の**屋根全体の状況**がわかること。

※屋根の方角が分かるように、展開図と写真の両方に番号をふってください。
※設置後の写真と同じ角度から撮影して下さい。

太陽光発電設備の場合

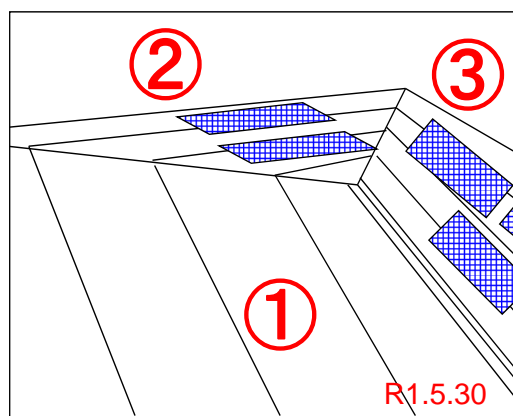
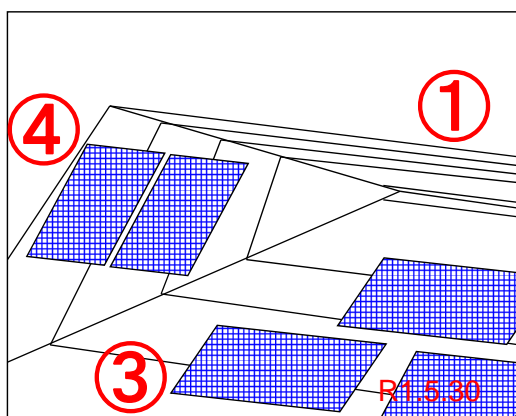
ア) モジュール設置屋根面等全て (枚数が確認できるもの)



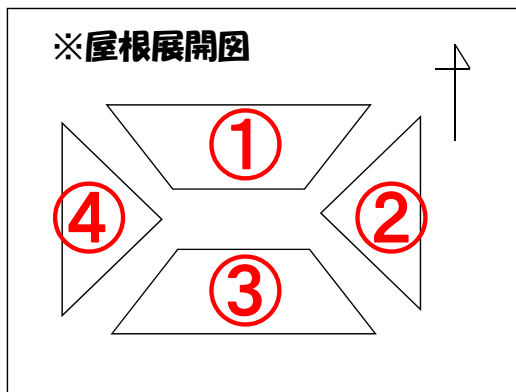
<ポイント>

- ・太陽電池モジュールの屋根全体の状況がわかること。
- ・モジュールの枚数が確認できるもの。

※設置モジュール全体が1枚に収まらない場合は、複数枚に分けて撮影してください。



※屋根展開図

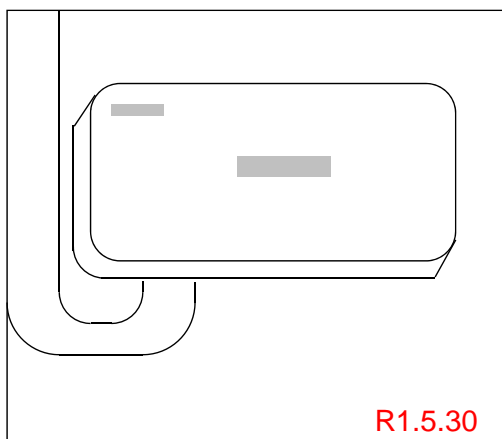


<ポイント>

- ・太陽電池モジュール設置後の屋根全体の状況がわかること。
- ・モジュールの枚数が確認できるもの。

※屋根の方角が分かるように、展開図と写真の両方に番号をふってください。

イ) パワーコンディショナ（外観が確認できるもの）



<ポイント>

パワーコンディショナを設置したことが分かること。
カバーをつけた状態で撮影して下さい。
(カタログと照合します。)

イ) パワーコンディショナ 〔銘板（型式、製造番号がわかるもの）〕

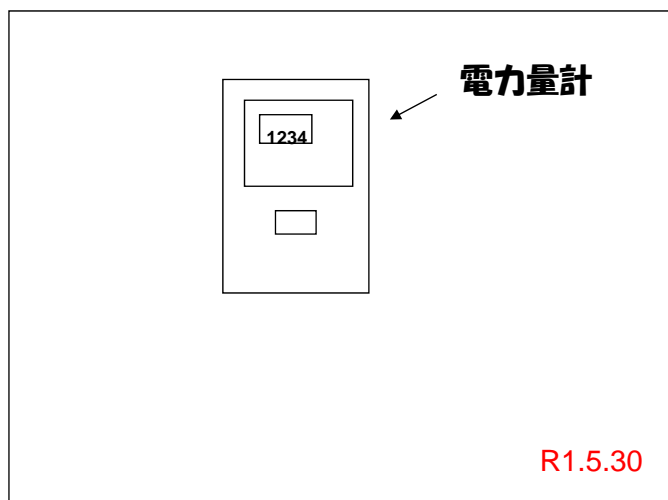
パワーコンディショナ	DC370V
最大許容入力電圧	5.5 kW
定格出力電圧	AC202V
定格周波数	50/60Hz
定格出力電流	AC27.5A
製造年月	2019年5月
製造番号	〇〇〇〇
販売元	株式会社〇〇
製造者名等	〇〇株式会社

R1.5.30

<ポイント>

パワーコンディショナの銘板内容が確認できること。
(様式第1号(その3)、カタログと比較します。)

ウ) 電力量計 (外観及び設置壁面が確認できるもの)

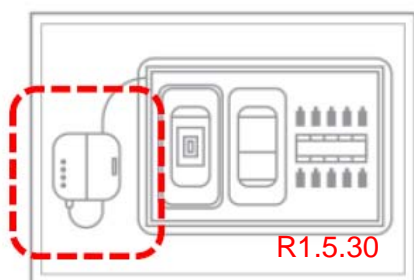


<ポイント>

- ・ 電力量計が取り付けられていることが分かること。
- ・ ※ケースのみは不可。
- ・ 設置壁面が確認できること

太陽光の申請でHEMSを設置している場合

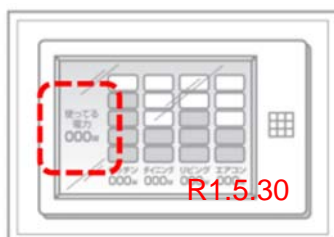
エ) 設備の設置状況が分かるもの (構成機器すべて) オ) 銘板



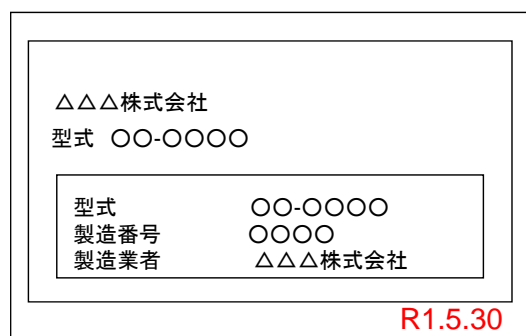
分電盤(機器の型番が読めること)



情報収集ユニットなど



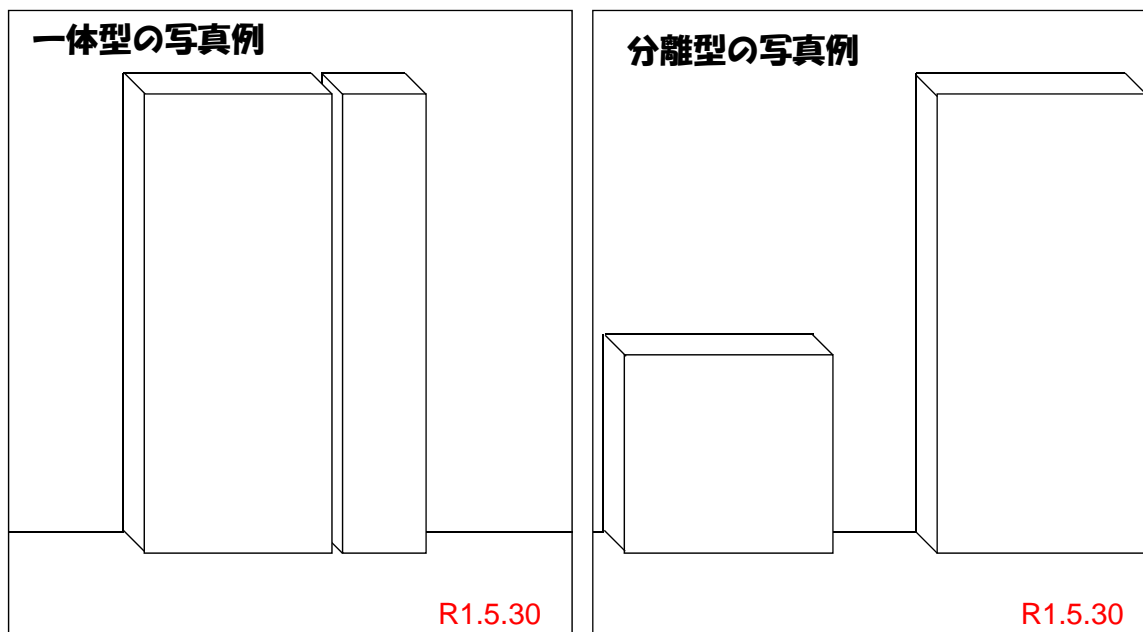
表示装置(電力の状況が確認できるもの)
モニターがシステムに含まれていない場合も必要
(表示できることを確認します)



銘板が確認できる写真
(銘板があるものはすべて必要です)
型番、製造番号が読み取れること

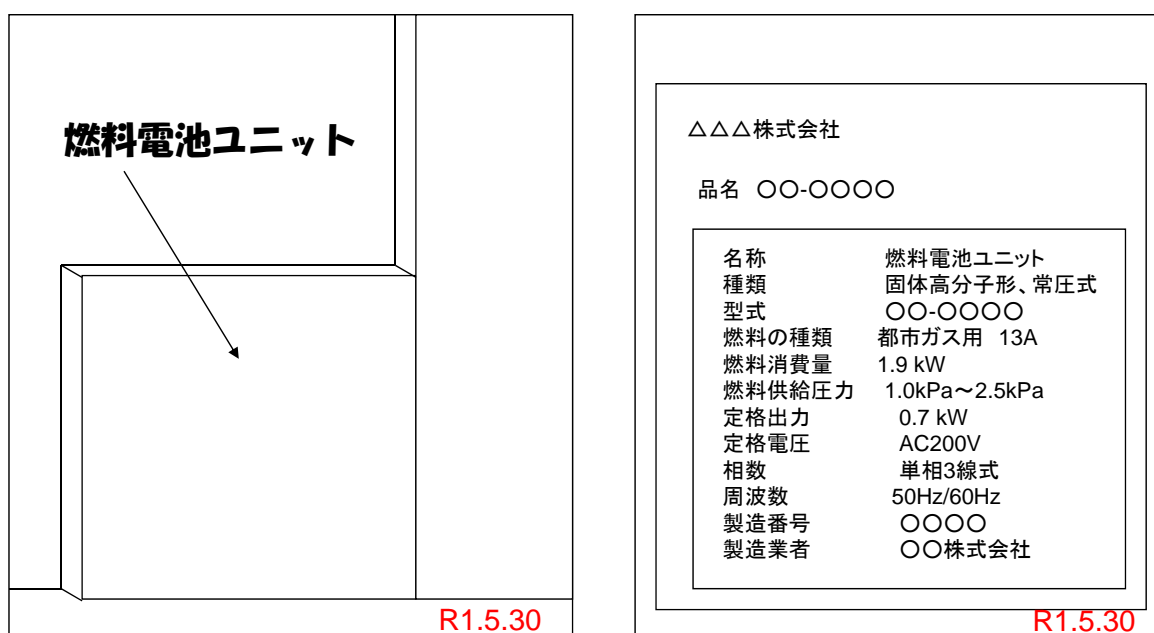
エネファームの場合

エ) 設備の設置状況が分かるもの



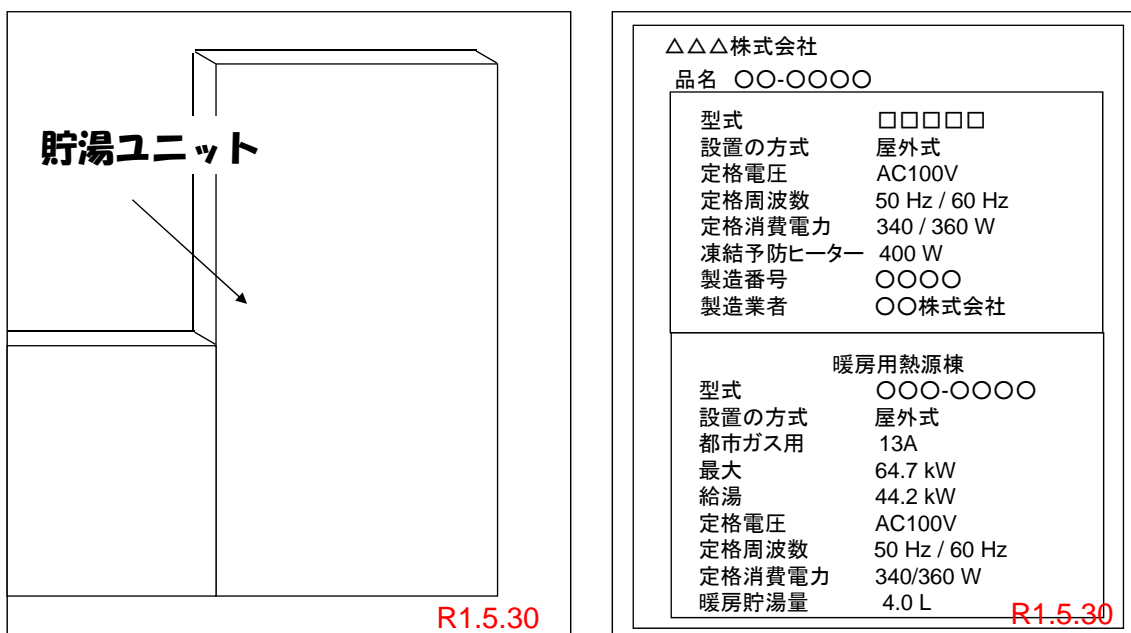
※機器のみではなく、設置されている場所が分かるように、設置場所周辺も含めること

オ) 燃料電池ユニット・銘板



※燃料電池ユニットの確認に使用します。

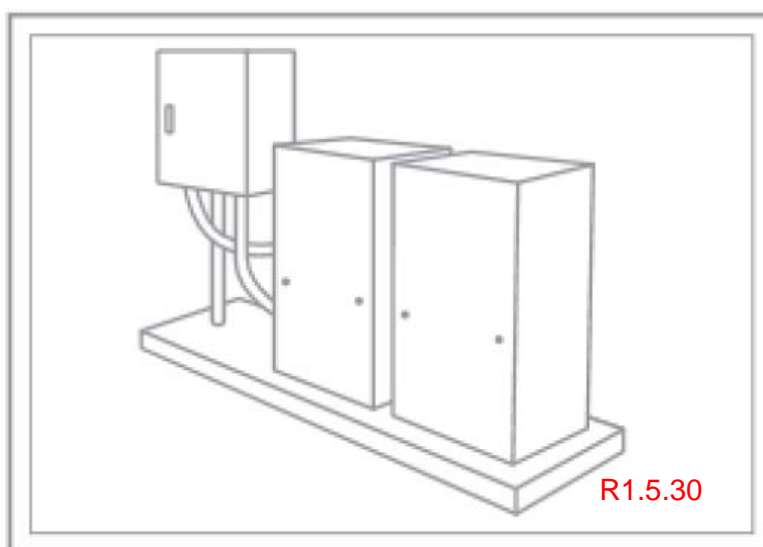
オ) 貯湯ユニット・銘板



※保証書と同一の型番、製造番号が確認できるもの

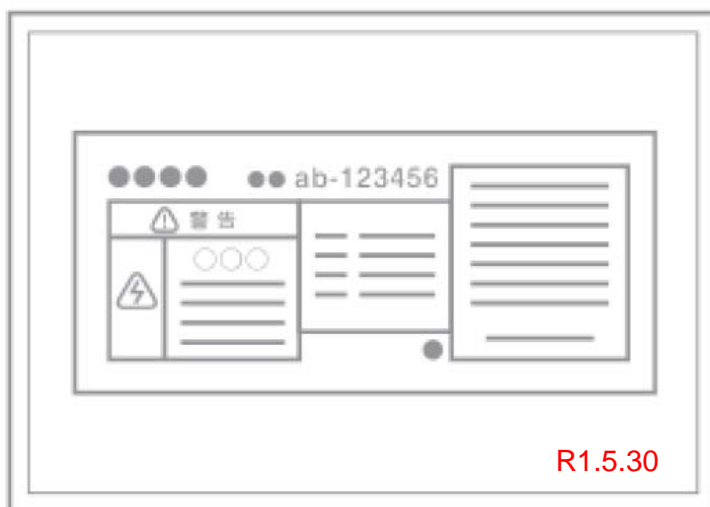
蓄電システムの場合

エ) 設備の設置状況が分かるもの



※機器のみではなく、設置されている場所が分かるように、設置場所周辺も含めること

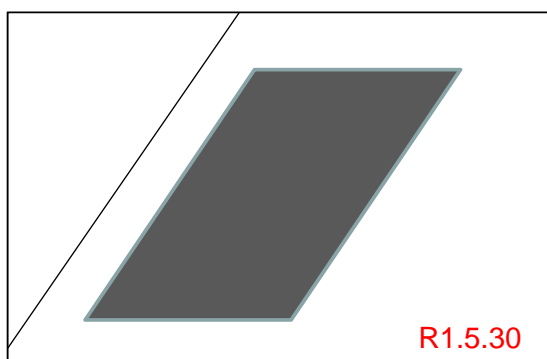
オ) 銘板



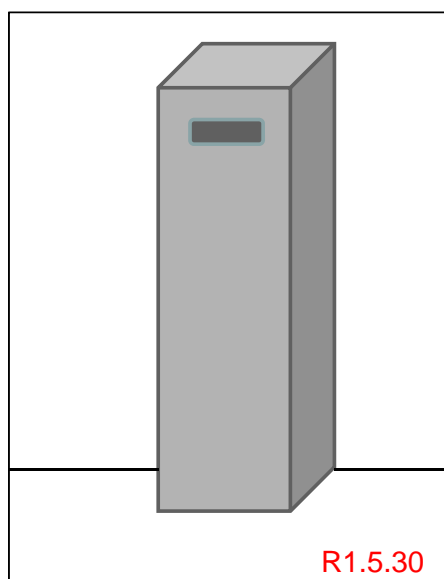
※保証書と同一の型番、製造番号が確認できるもの

太陽熱利用システムの場合

エ) 設備の設置状況が分かるもの（構成機器すべて）



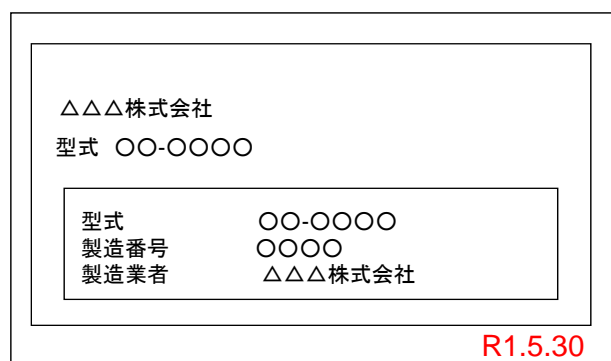
集熱器



貯湯槽

※機器のみではなく、設置されている場所が分かるように、設置場所周辺も含めること

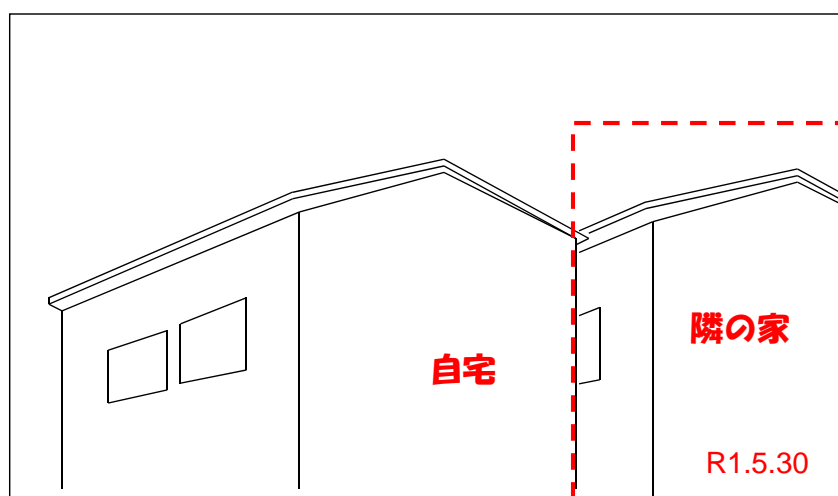
オ) 銘板



※保証書と同一の型番、製造番号が確認できるもの

共通

カ) 建物全体（周囲の家や構造物も含まれたもの）



<ポイント>

- ・**周囲の建物等が入っていること**。設備を設置した建物の特定に使用します。
- ・足場などを撤去した状態で、**建物全体が見えるように**撮影して下さい。
- ・設備が写っていてもかまいません。